

栄東まちづくり協議会 4月協議会 議事録

日 時：2023年4月27日（木）18:00～19:20 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：田端、加藤、野田、山内、近藤、江口、小澤、辻本、池田、渡邊、山岡、鈴木、只井

●定足数及び議事録署名人の確認

13人中13人の出席で栄東まちづくり協議会規約第10条第2項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は小澤委員と只井委員とする。

■議題

1. 2022年度事業報告及び決算について

2022年度事業報告及び決算について資料の通り説明した。

<審議事項> 事業及び決算の内容について全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

【事業報告「4. 街路灯事業 (3)街路灯の広告パネルに係る広告無償掲出の経過措置期間と広告撤去後の活用方法の検討」について】

- ・新設街路灯の広告パネルのリニューアルは来年度 2024 年度に全てリニューアルするのではなかったか。
→2022年10月及び12月の協議会で新設街路灯の広告撤去の時期について以下の通り決定しており、掲出広告の内容によって撤去（リニューアル）時期は異なる。
 - ・広告が空き枠となっている街路灯：2024年度中（但し、2023年度のデザイン決定後速やかにリニューアルを行う）
 - ・町内会名が掲載されている街路灯：2024年度中
 - ・事業者名等が掲載されている街路灯：2025年度中
- ・広告を出した人には権利があり、2021年度は広告主からお金をもらっている。2022年度に広告無償掲出の経過措置期間を決定したため、経過措置期間は今年2023年4月からの3年間ではないか。
→2022年度中に協議した経過措置期間の3年間の起点は2022年4月である。
- ・昨年度は3年間の解釈を整理するために、様々な議論を経て、2022年10月協議会において撤去（リニューアル）の時期を決定したため、本議題の事業報告としては記載の通りで間違いではない。但し、決定した内容を見直す必要があるのであれば、それは本議題とは別に協議会として取り上げることはできると思う。

2. 2023 年度環境美化事業について

(1) 落書き消し活動の実施について

落書き消し活動の実施について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 資料記載の役割に基づき、協議会で所要の経費を支出することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）なし

(2) まち美活動の実施について

まち美活動の実施について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 資料記載の役割に基づき、協議会で所要の経費を支出することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）なし

3. 2023 年度多文化共生事業 相談事業の実施について

相談事業の実施について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 資料記載の事業内容に基づき、事業を進めることが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）なし

4. 2023 年度事業の実施スケジュール等について

2023 年度事業の実施スケジュール等に係る以下の依頼事項について資料をもとに説明した。

- ・ 情報の検討・提出：主に地域団体と共催する事業について、今年度予定している事業の内容・スケジュール等を検討し、現時点での情報を提出する。複数団体で共催する事業の場合は1 団体が代表して集約する。
- ・ 提出方法：データ又は印刷物を協議会事務局まで提出する。
- ・ 提出期日：5 月 24 日(水)

＜審議事項＞ 2023 年度事業の実施スケジュール等につき、地域団体へ5 月 24 日(水)までに報告を依頼することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）なし

5. 事務局備品調達に係る委員が所属する団体等との契約について

事務局備品調達に係る委員が所属する団体等との契約について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ デジタル印刷機のマスターを株式会社豊明堂に発注することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

・株式会社豊明堂に発注する理由は。

→2016年度のデジタル印刷機の購入時に協議会と豊明堂の間で保守契約が締結されていることから、契約に基づき豊明堂で消耗品を購入するものである。

6. 協議会所有テントの貸し出しについて

協議会所有テントの貸し出しについて資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 多文化麺サミット in 池田公園で栄東まちづくり協議会が所有するテントを貸し出すことが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）なし

■報告事項

1. 2022年度事業評価（最終）の結果について

2022年度事業評価の結果について資料の通り報告した。

（質問、意見及び回答）なし

2. 2022年度防犯事業 防犯カメラの更新について

2022年度防犯事業 防犯カメラの更新について資料の通り報告した。

（質問、意見及び回答）なし

3. 2022年度公園整備・活用事業について

(1) 池田公園トイレの維持管理について

池田公園トイレの維持管理について資料の通り報告した。

（質問、意見及び回答）なし

(2) 池田公園の修景について

池田公園の修景について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) なし

4. 2022 年度多文化共生事業 イベントの実施について

2022 年度多文化共生事業 イベントの実施について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) なし

5. 2022 年度調査研究事業について

2022 年度調査研究事業について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) なし

6. 2022 年度広報事業について

2022 年度広報事業について以下の内容を報告した。

- ・ 協議会及び実施事業についてのパンフレット作成
- ・ 栄東地域の情報発信にもつながるツールとしての協議会委員及び事務局の名刺作成

(質問、意見及び回答) なし

7. 2023 年度事業計画及び予算について

2023 年度事業計画及び予算について資料及び以下の通り報告した。

- ・ 事業計画：脱字及び記載事項（2022 年 12 月協議会で承認された後、街路灯の整備場所の変更と栄 5 丁目の街路灯モデルの決定があった箇所）を修正した。該当箇所：資料中「赤字」及び「黄色マーカー」で表示している箇所
- ・ 予算：2022 年度の売上額の確定（収入の減）に伴い、「街路灯整備事業（街路灯の整備）」における予算額の減（2023 年 3 月協議会において承認）で予算を修正した。該当箇所：資料中「赤字」で表示している箇所

(質問、意見及び回答)

【予算の修正について】

- ・ 2023 年度の予算が 500 万円程度少なくなった部分を街路灯整備で減らすことは了解しているが、それぞれの事業で予算を執行する時に 500 万円程度予算が減ったことを前提とした執行を考えてやってもらうようお願いしたい。例えば、「夏まつりの実施」について、今

年度は2,808,000円の予算が組んであるが、この予算は昨年度に設営を外注して増えた予算を踏まえたものであり、今年度は外注先を変えたり、地域団体の方で若い人を探してきたりする等の方策を考えたうえで、予算を執行してほしい。イルミネーションについても、「歩道イルミネーション装飾」の予算は3,164,000円であり、この程度は必要かとは思いますが、過去に予算が余った（増えた）時に準備した予算体系なので、見直すべきではないかと思う。こういったことを踏まえて予算執行にあたっていただきたい。

【事業計画（1.防犯事業(1)防犯カメラの整備）について】

- ・先ほど「報告事項2：2022年度防犯事業 防犯カメラの更新について」で2022年度に防犯カメラの更新ができなかったため、HDD等の購入をしたと説明があったが、更新できなかった分は計画上2023年度の予算にずれこんでいるという認識で良いか。
→2022年度の決算見込みを算出した際に、決算剰余金が出る見込みだったことから、昨年度2月の協議会において更新について提案させてもらったが、期間的に更新できなかった。2023年度については、新規設置箇所及び更新箇所を協議会で決めていく必要がある。
- ・「報告事項2：2022年度防犯事業 防犯カメラの更新について（1.実施結果の報告）」で「今後の整備（更新・新設）に関しては、賃貸借契約とする場合、更新後の賃貸借料金が毎年度一定額必要となり、更新台数の増加に伴い、各年度の賃貸借料金が増額する見込みとなることから、更新及び資金計画を改めて検討する必要がある」とあるが、今年度の検討の中で、来年度以降の予算計画を検討していくという認識で良いか。
→その通りである。2022年度までは運営・維持管理までだったが、2023年度は整備を計画に初めて入れている。また、2022年度の検討において賃貸借型で栄5丁目の防犯カメラを更新していくことが決まったが、運営費が今後増えることが想定される。電気料金上昇の現状もあるため、そういったことを見極めながら事業執行をしなければならぬため、記載させていただいた。

■役員の改選

1. 役員の改選について

【会長選任】

(2023年3月協議会での合意事項)

- ・会長については地域3団体の持ち回りで選任する。
- ・協議会規約第8条第2項の規定により役員（会長、副会長）については同じ職の再任ができないため、現在協議会副会長である栄東発展会の加藤会長、栄東女子大小路ビル協会の野田会長の二人で話し合って決める。

(選任の考え方(話し合いの結果))

- ・協議会規約第8条第2項の規定により、栄東女子大小路ビル協会の野田会長は再度協議会副会長の職に就けないことから、野田会長が協議会の会長となる。
- ・次の会長は栄東発展会から選出する。

【副会長選任】

(選任の考え方)

- ・栄東まちづくりの会及び栄東発展会でそれぞれ協議し、栄東まちづくりの会からは田端会長、栄東発展会からは加藤会長が協議会の副会長の職に就く。

以上の考え方により、役員の改選について以下の通り決定した。

- ・会長：野田剛司氏
- ・副会長：田端龍氏、加藤哲征氏

(質問、意見及び回答) なし

■確認事項

1. 栄東まちづくり協議会について

栄東まちづくり協議会について池田委員より資料の通り説明した。

(意見)

【定例会と運営会議について】

- ・運営会議(「3-2 地域団体から選出された委員の役割」参照)について、これまでは地域団体で集約された意見が異なっても、そのまま定例会に上げて議論してきたため、定例会で大変時間がかかってきた。定例会をもっとスムーズに運営するため、集約された意見が異なる場合は、運営会議において、行政委員のサポートのもと、地域3団体の会長が実情をしっかりと話し合い、調整したうえで、定例会に上げていただきたい。

■その他

1. 事務局職員の採用について

事業担当職員 1 名の採用を決定し、2023 年 5 月 1 日に入社予定であることを報告した。尚、事務局体制については以下の通りである。

- ・現在の事務局体制

事務局長 1 名、事務局職員 2 名（事業担当及び総括 1 名・総務担当 1 名）

↓

- ・2023 年 5 月 1 日以降の事務局体制

事務局長 1 名、事務局職員 3 名（総括 1 名・事業担当 1 名・総務担当 1 名）

2. 次回協議会の日程について

次回協議会は 6 月 1 日(木)18:30 より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

以上